

# 西周哲学における認知領域の範囲と性格

——「統一科学」体系とその西欧啓蒙思想との試論的比較——

鈴木 登

はじめに——啓蒙主義についてのいくつかのコメント——

## 1. 近代啓蒙思想における領域分野についての綱目立て

- (1) E. カッシーラー『啓蒙主義の哲学』の章別構成から
- (2) スコットランド啓蒙思想の個別領域分野とその相互関係性

## 2. 西周哲学における認知対象の領域分野とその範囲

——統一体系を得るための展開内容——

## 3. 西周哲学の叙述および概念構造の多重性と多元性について

- (1) 西哲学の叙述構造の多重性について——社会性（社会哲学）の科学論理的（科学哲学）理解・把握——
- (2) 現代的社會哲学との関係
- (3) 西哲学の儒学との関係
- (4) 科学哲学あるいは科学進展の方向性とその到達度  
むすび——西周「統一哲学」の全般的性格と特徴——

はじめに——啓蒙主義についてのいくつかのコメント——

歴史上述べられた思想内容が、それを述べた人物の性格や気質、あるいは述べた際の気分や心情と決して無縁ではないにしても、また、それぞれの思想家の伝記が語られる際にはその関係ならびにその思想家の職業・身分あるいはその時代背景や諸制度との関係などが加わってそれらが主題となることは否定できないとしても、一方、思想が語られる際には、それらとは切り離されて思想自体が固有の存在体系として実在ともいえる独自性あるいは自律性・自立性が示されるのも事実として拒否されるべきではなからう。この思想としての独立性が、時空を超えた思想それ自体についての相互の比較対照あるいは比較検討の世界が切り開かれる、つまり比較思想史の学問領域が誕生し成立していることになる。

本稿の主題は、あくまで後者の、比較思想史としてみた場合、日本幕末・維新时期において、西欧から学んだ啓蒙思想家西周が、西欧思想を模倣しただけに留まったのか、あるいはそれからの離脱が図られ、少しでも独自の思想世界に踏み込んでいたのか、彼の位置づけを、

近代化概念と密接不可分な関係にある啓蒙思想の一般的性格を検討しながら、とくに比較対照としてスコットランド啓蒙派とのそれ、およびその後の思想あるいは科学の動向との対比をしながら行うところにある。しかしそれに進む前に、前半の、思想家の、職業・身分とそれが思想内容にどう問題を投げ掛けるかについて、明治思想家間にあった、著名な論争<sup>1)</sup>について一瞥しておこう。

福澤諭吉が、『瘦せ我慢の記』で自らが一貫して民間の立場にあり、言論者として日本の近代化に尽くしたことを自負するとともに、徳川幕臣としての旧歴をもちながらなお維新政府にあっても閣僚・高級官僚など重職に任じた、勝海舟、榎本武揚、西周などを批判して、彼らはそもそも自ら達が尊奉する儒教の教え「二君に仕えず」に反して「二君に仕えて自らの立場をおかしく思わないのか」という疑義を述べ、権力と距離をおくという自らの立場を「瘦せ我慢」と比喩的に卑下しつつもその実その言説の客観性を誇り、それを強調している。もちろん福澤が果たした役割は丸山真男も説くように日本近代化端緒期にあって偉大そのものであるが、「二君云々」の論評は、丸山と同様、自ら否定した儒教倫理を持ち出し、それを論拠としたことは、それが自身の立場の擁護に関せず、「二君に仕えた」人々の依拠し擁護した儒教処世訓を非難したのであるが、当事者達の、二君に仕える心の苦しさを知ってのことならば、それは酷ともいうものであろう。君もしくは主従関係をもつということは、専らの忠誠心を要し近代以前にあってはその専らの忠誠心が枢軸・機軸となって維持され、中世にあっては主側からの仁や徳もこれに加わり支え、臣の心身が取り込まれていて容易減多に変化はしない。変化する場合には、変身・変心として、極端な場合には裏切り者としての非難に曝される。維新政府にあってその倫理を持ち込んだとすれば、批判・非難さるべきとすればそのことであり、儒教に基づいている人々をそれが故にその旨に悖るとして批判・非難はできない。維新下にあっては最早二君は存在していないからである。上に揚げた人々は新君に対しては半ば近代的官僚として機能的に変容していた、とみるべきではなかろうか。しかし、彼らが擁し変化しなかった儒教が近代化を歪めあるべき方向を違えたという、丸山の指摘のほうが本筋であろう。むしろ福澤が、二度に亘って権力の座に復帰したが明治14年の政変（薩長と土肥の切離し）によって野に下った大隈とともに誇って余りあるのは、私立大学の設立とそれらを母体とした近代的機能的人材の育成・養成にあったであろうし、それらを手本としてその後陸続として続いた同様な近代的かつ私立教育機関の設立の範となったこと、それは「瘦せ我慢」を毛頭必要としないことであろう。もちろんそれらが真に近代的であったかどうか、それら教育機関で養成された人材が近代機能組織に適応できたかどうか、その民主化を遅らせかつ「真の近代化—主体的個の確立」を歪めなかったかどうか、などは丸山の指摘通りに課題を残したにしてもである。

加えて維新政府樹立が絶対主義の確立であったという「日本資本主義論争」が説く一方

の見方が、それは路線争いであったにしても、その絶対王朝に属していたからとしてここでの分析対象としての主人公である西周の立場がそれが故に啓蒙主義者から除去するという考え方もここでは採り得ない。仏独近代の啓蒙主義者の多くは絶対王朝臣下としての身分にあったからである。近代啓蒙主義としてはその先駆者として端緒にあたるG.ライプニッツもマインツ選帝侯およびその皇后ゾフィーに仕える身であったし、ブルボン絶対王朝下のF.ケネーもそうであった。

このうちF.ケネーについて付言すると、ケネーはルイ15世の寵妾ボンパドゥール侯爵夫人の侍医（後にルイ15世の侍医にもなった）としてヴェルサイユ宮殿「中二階クラブ」の一室が与えられ<sup>2)</sup>、そこにはパトロネスとして夫人自身はもとより当時の多くの啓蒙思想家達が入りし同席していた。夫人もヴォルテールと昵懇でありその思想から多くを学んだとされている。ケネーとパリで会った大陸ヨーロッパ・ツアー中のアダム・スミス<sup>3)</sup>をして「ケネーの『経済表』は政治経済学のテーマについてこれまで発表された中で最も真実に迫る取り組み」と評せしめたし、ライプニッツと同様、東洋に派遣された宣教師から中国宋王朝についての情報を入手していたことで、その『経済表』はルイ王朝税収に関わり、中国からの情報は王朝秩序維持・強化にあったことは疑えない事実としても、ケネーを啓蒙思想家から除くわけにはいかない。このように、宮仕えという職業・身分と、述べられた思想内容とは切り離されて理解されて然るべきことになる。とすれば、上に述べた福澤の言はどのように理解すればよいのであろうか。

福澤の場合には、開明・開化論者として、文明を選別・選択的に思考し儒教を切り捨てたと理解され、西の場合には、啓蒙主義者として包括的・総括的に東西文明を理解し、西洋思想についての概念・言語を含めて東洋による翻案に意を注いだととりあえず両者の相違を理解しておこう。加えて、近代啓蒙主義思想の典型ともされるフランス百科全書学派の総体網羅主義、あるいは普遍の中の特殊、特殊の中の普遍という世界理解を示す側と、ならびに経験的に様々な分野において社会改革をその本質的あり方としたスコットランド啓蒙学派の改良主義とを想起するとき、より包括的・総括的な思想体系の提示とそれへの接近方法を採用した側と、時代思想と格闘し自他の改革をも含む積極的な開明・開化の側とで、どちらが啓蒙主義としての性格により正当性を得ていたかについては議論として残されるところであろう。ここでは、啓蒙思想には、その積極面だけを考慮してもこうした二面性を有しているということだけをとりあえず指摘しておこう。

ところで、哲学および自然・人文・社会の学問各分野において成立・形成された諸学説は、それぞれの系譜として現実の社会・経済・政治各史と広くかつ深く関わりを持ちつつその照合も含みながら、その史的展開をみせることになる。それぞれの思想体系としての盛衰は、現実の歴史過程と切り離せないもののそれとはまた分離し独立し、それらと直接には結びつかずそれ独自の展開をみせ、思想・思考世界の系列体系性として形而上世界それ固有・独自の存在性が主張される。それが時空を超えた思想それ自体の相互比較を可能

としていることになる。そこでは、現実の歴史過程との照合は思想の核ともなる学説あるいはそれが唱える理論正否において一つの判定基準として引き合いに出されことになるにすぎない。そこでは、歴史が進み新たな時代感覚なり問題意識にもとづいて新思想が打ち出されると、その生起・発生した思想の枠組み・内容から、古い当該の思想が部分としてあるいは全体としてその新思想に属していることが明らかになったり、改めて位置づけ理解解釈することが可能となり、過去の思想・思想家が甦ることが間々あり得る。

しかし全ての思想が個別にそうなるとは限らない。そこでは近代化とかそれを巡る啓蒙思想とか、少なくとも思想それ自体の大きな体系性が、意識的にか無意識かは当面は問わず、後世検討してみれば思想全体に及ぶ場合を含めて、検討課題として取り上げられるときに限られかつそうであるときに大きくクローズアップすることになるが、そこでは、思想全体の一貫性とか、新たな知平が切り開かれた場合の新旧諸説間領域の過不足であることが前提となるであろうし（集合論的に全体にオーバーラップするのか部分的にか）、その比較の観点、横並びに対立しているのか、上下を含む相補関係にあるのか、相互に濃淡あるいは粗密の程度についての吟味がなされる。ここでは、それら頭脳活動の所作を総称してここではとりあえず思想の操作性と呼んでおこう。ところでこの思想の操作性が可能であるということは、冒頭に述べた、思想それ自体は、それを説いた思想家の職業・身分、性格つまり気質やその時の気分と切り離されて独自に取り扱うことが可能であること、またそうであるからこそ時空を超えた比較、つまりそれら間の、相反性や相補性などの検討について、その構造解明なり弁証法成立の有無なりが可能となり根拠づけられることになり、それらがこの稿以下の検討の主題となる。

ということは、啓蒙思想をのみ取り上げると、それが歴史上近代初期に最も盛んに唱えられ時代を画したとされている。それによってその時期を啓蒙主義時代と称されてもいる。近代化が進むにつれ、様々な歴史的課題群が出て来て、人々がそれらに取り組むに従って最早啓蒙時代は終わったなども表現される。しかし、近代初期の啓蒙時代にのみそれを唱えられたと考えるのは短慮ともいうべきことである。いわゆる近代化が開始された時期は、西洋と東洋で異なる。時空を超えてその比較が可能であるということは、その比較・異同を検討・吟味することの論拠を与えてくれるのみならず、近代化が「未完のプロジェクト」とすればなおさら啓蒙思想で扱われる主題と考え方は、科学が発展しその範囲が拡大し分岐の程度が深まれば深まるほど、近代初期に見られたような思想的展開が求められていることになる。その拡散と深化が進めば進むほど、それらを統一することは不可能ではないかとする考え方も出てくることになる。しかし以下では、統一について社会科学を中心にどのようなあり方を求めればその方向を求められるのか、試論的に検討してみようとするのがここでのねらいである。つまり啓蒙主義としてのあり方はどのような発展段階の国にあってその検討が不可欠であるともいうべきで、現代にあって先進国・途上国どちらにあってそうであるということになる。この稿でA.K.センやM.C.ヌスパウム

あるいはJ.ロールズを持ち出し、現代脳科学・心理学の動向を押さえ、それらと西周の思想体系を比較し評価するのも、そうした観点からであり、またそうしないと、西体系、強いては彼の目指した「統一学」あるいは「統一科学」の正当かつ全うなそれを方向づけられないということになると考えられる。

## 1. 近代啓蒙思想における領域分野についての綱目立て

(1)E.カッシーラー『啓蒙主義の哲学』の章別構成から

ドイツ・マルブルク学派であり新カント派とも称されるE.カッシーラーは、その著書『啓蒙主義の哲学』（中野好之訳、紀伊國屋書店、1962年）において章別構成を以下のように編成している。

- ・ 啓蒙主義時代の思惟形式
- ・ 啓蒙主義哲学思想における自然および自然認識
- ・ 心理学と認識論
- ・ 宗教の理念
- ・ 歴史的世界の征服
- ・ 法、国家および社会
- ・ 美学の基本問題

カッシーラーは、上記の項目順に18世紀の啓蒙思想家の思想内容を中心として論じているが、18世紀のみに留まらず、それに先立つ数世紀前に溯って到達された経過を追い、18世紀前後の頂点に至るまでの、思惟様式・内容構造の変遷を取り扱っている。

たとえば、2章の自然科学については、G.ブルーノ、G.ガレリーからR.デカルト、I.ニュートン、G.ライプニッツを経てマルブランシュ、ドルバックからブュッフオンなどの自然哲学者たちの自然観の推移であり、論題によっては、純自然科学者とまでは言い切れない、スピノザ・J.ロック・モンテスキュー、ヴォルテール、ダランベールなどの自然観について、それぞれの場合に応じて言及している。自然科学が冒頭で論じられたのはいうまでもなく、これらは近代啓蒙主義で最も革新的なかつその後世への影響力の大きさ、取り分けその突破口としての役割であり、洋東西を画するとすればそのキーともなり得る分野である。

ところでこの稿はこれらの自然科学者・哲学者個々の諸説あるいはその系譜を詳説するのがその目的ではない。それはカッシーラーが啓蒙主義を大枠としてその骨組みをどう組み立てたか、大綱としてどう項目立てしたかの一つの凡例（範例ともいえる）を求めることにある。カッシーラーには上の一つ毎の項目についてそれぞれ詳細な検討を施した著作がある。しかし大綱としての項目立てをみるためにはそれらをいわば要約したに当たる上

著が好適である。人間社会は様々な諸要素・諸側面から構成されておりそれらは固有の領域を占有しかつ相互に複雑に絡み合っている。しかも綱目間でより近接し相互に支配・従属の関係をはじめ直接・間接の影響力を及ぼし合う、または相互の距離性が遠く減多に作用力が及ばないものなど、その間の関係性もまた様々である。しかも当初の綱目立て次第でそれは変わってくるとみなし得るし、綱目立てに別に常例とされる定型性があるわけではない。カッシーラーの著作も、ここでいう綱目間の関係性についての分析がその主題ではない。確かに初めの1章では、啓蒙主義あるいは啓蒙思想全般に共通する思惟形式についての検討から出発している。しかし、カッシーラーは上の章別順序に従ってその個々の内容について各論者の、また論者間の思想的展開つまりその発展過程を丹念に追跡している。

これに対してわれわれは彼の当該著作における章別構成の順序から、彼がそれぞれの章が全体としての啓蒙主義にどのような意味と重要性をもつかを考えてその順序にしたかを、仮説的推定によって迫ることができる。自然をどのように科学的に考えるか、つまり理知的かつ合理的に考えることがその後続く諸綱目共通の、あるいは全てといってもよい基礎となること、いわば自然観・宇宙観が世界観・人間観・社会観を変える基礎となることを見越していたからこそ自然観を冒頭の章としたことに他ならない。しかし自然観といってもそれは人間の認識に深く関わることである。それでつぎの章として「心理学と認識論」を置き、人間心理が対象の理解にどのように取り組むか、心理そのものを理解する客観的把握、反面、主観的心理の状態・推移の客観的取扱いが啓蒙思想ではどのように変化・発展してきたかが検討事項となる。それらは、ライプニッツに忠実なクリスチャン・ヴォルフの合理的かつ経験的心理学と、それに対峙して機能心理学を唱え想像力に依拠しつつパークリー、ヒュームおよびコンディアクを批判するテーテンスおよびそれと相関関係に立ち真理学を標榜するランベルトであり、これらの流れがカントに統合されるとした。

つぎにカッシーラーが考慮したのは、人間心理のなかでそれに最も基底的な影響力をもつのは宗教であり、それはその宗教に相違があれどどの民族・国民・人種にあってもそうである。だからこそ「宗教の理念」は二番目として位置づけられ、キリスト教原罪教義と弁神論の立場、そこにあつての宗教改革、とくにプロテスタントの聖書主義・父権主義を批判しつつエラスムスの寛容の精神における実践理性がフランスとくにディドロなど啓蒙思想ならびに英国自然宗教に影響を及ぼし、神の存在は人間理性のなかに取り込まれ理神論として結実する経過が叙述される。

ついで三番目として、すでに聖書の説く歴史の真偽性を巡る議論に内在していた「歴史世界」が宗教・信仰と切り離され、それ単独・独自のイデオムがヴォルテール・モンテスキューなどのフランス勢、ヘルダー・ヒュームなど独英勢など各所・各国から主張されることになり、「法、国家および社会」の実在性が確保されることになる。そこでは、法の理念が不可譲な基本権の原則として結実（モンテスキュー）し、闘争と公的権力とし

での国家の役割・機能、契約思想としてのルソーによって道徳的要請および義務が法のなかへ止揚され社会科学の方法が樹立されるに至る。

7章として最後に位置づけられているのは「美学の基本問題」であり、つぎに述べるスコットランド啓蒙とも重なるが、それは古典主義美学における客観主義が主観主義へと傾斜していく経過と、そこでの天才の力量が直観をもってどのように発揮されるか、またそれらをどのように評価すればよいのか（カッシーラーは帰するところ悟性と想像力に求めている）、また美学を体系的に確立したのはバウムガルデンであることを述べている。

なお、カッシーラーを離れて啓蒙と美学の関係をもっと前面に打ち出した思想としてはTh.W.アドルノが上げられる。アドルノは啓蒙思想の二面性・二重性、つまりその積極的な面と消極的な面を取り上げ、とくに後者については権威化および俗化と結びつきむしろ進歩を妨げる作用を指摘し、それを社会的弁証法が克服できるかどうか、結局は否定的な面に繋がるのではないかとその審美観を展開している（後にみるように、アドルノ以前の西周にあって、美学一彼の場合は美妙学一の積極面とその趣向についての検討は大きな位置を占めている）。

カッシーラー著作内容をやや長く紹介したのも、彼は表面では叙述しなかったにしてもその章別構成項目の順序を影響力の強かつ広汎に及ぶそれらから順に配列していくことを意識的に熟慮し、その通りに配列したことを窺うためでもある。

ところで、この稿でのわれわれの目標は、それら大綱項目間の関係性としての連携性、一貫性あるいは最終的には整合性を得る相互に調和的連動性の内容を求めることにあり、強いては、そこに一貫性、整合性なり統一性を探ることにある。それは、西周哲学が目指したとされる「統一科学」の枠立てがどのような内容構成になるかを探るためである。そのためには、西が展開した認知領域、とくにその展開方向と境界領域を確認していくことがその前提として必要となってくる。単元的な原理あるいは原則でその統一概念を捕捉することではなく（それによっては不可能というべく）、諸科学の様々な展開を前提とし、それを上で取り上げた大綱項目間の連携・連動として調和的な体系・大系がどのように組み立てられるか、それは項目自体あるいは項目間の補正・修正を含め、全体として出来上がる過程およびその成果が取りも直さず統一体系に当たるのではないか、という仮説から発している。上記カッシーラーの啓蒙主義についての検討は、その項目立てに有効な範例を提供してくれている。それは取りも直さず西周も類しているとみなされている啓蒙思想の性格と特徴を判定することであり、それは先ず、学問・科学を総合、総括することにあるとみなされ、そのためにも先ずの展開が前提となると考えるからである。

かくしてカッシーラーにおける啓蒙思想の綱目立ては、自然科学もしくは自然観、心理学としての認識問題、神学、歴史世界、法・国家・社会、そして美学に加えて共通に当てはまる思惟形式・思惟様式の7項目である。そしてその一貫するキー概念は理性性および合理性である。上述したようにカッシーラーは以上の項目毎に関連する諸論説について詳

細な検討を行っている。したがってその項目立ては彼が最重要と考慮したそれらに言わば限られるとあってよからう。これもすでに述べたように、統一性の前には認知領域としての展開、認知境界としての領域拡張がある。その拡張性と相互関係のあり方についての検討として近代啓蒙思想の代表格であるスコットランド啓蒙思想における綱目立てをみることにしよう。

## (2)スコットランド啓蒙思想の個別領域分野とその相互関係性

ケンブリッジ大学出版局は各主要哲学者あるいは各学派毎に「コンパニオン・シリーズ」を発刊しており、それらは手引き書でありながら最近までの研究成果を充分反映させた水準の高い、それぞれテーマ毎に熟達した執筆者達が寄稿し編集した入門書<sup>4)</sup>である。

そのシリーズの一つ『スコットランド啓蒙思想』の目次から、スコットランド啓蒙思想を研究把握するためにはどのような項目立てが必要とされるか、編者A.ブローデイの意図を知ることができる。それによると、まず冒頭でのブローデイの概説に続いて、内容構成として、神学と自然宗教、人間精神とその力、人類学からみた人間性の始原、科学とスコットランド啓蒙、懐疑主義とコモン・センス、道徳感覚とその基礎、スコットランド啓蒙の政治理論、経済理論、自然立法と正義論、法律理論、社会性と社会化、歴史学、芸術と審美理論であり、その後はヨーロッパおよびアメリカへもたらした影響の2篇が続く。これで見ると、スコットランド啓蒙思想の性格・特徴をよく反映したものであるが、その点について傍らに置くと、この項目立ては上でみたカッシーラー著作内容と酷似していることが分かる。とすれば、啓蒙思想を分析する筋立てについては凡そこのように括られること、それは取りも直さず経済社会を分析する枠組みを示していると理解できる。カッシーラーの場合と同様、それぞれの項目内容について詳細な解説をすることが本稿の目的ではなく、ここでは一般に社会構成体を把握するためにはどのような項目立てをすればよいか、その枠組みについての大略を知れば充分であり、それらに幾つかのスコットランド啓蒙特有の枠組みを考慮した修正を加え、そしてそれが一般の社会構成体を理解把握するためのフレームを呈示するものであることを押さえ、かつまた、それら構成項目がそれぞれ独立に立てられるのではなく、相互に連携性・連動性をもちつつ、相互関係性としての、究極には整合性（その形成過程としては矛盾・背理・齟齬をも含む）をもつ構成体ができあがることを理解できればそれでよいことになる。蓋し、宗教・信仰に関係づけられない道徳は無効に近く、人間性についての理解が改めればそれと整合した宗教・信仰が求められ、その変更について、神学および道徳各両面からそれを検討することになる。また、道徳に基礎を置かない立法・法律は、権力としても制度としても単に強制力として機能するだけであり社会構成体としての有効性を欠くことになる。また、政治あるいは統治機構が法律に基づかなければその正当性に疑義をもたれる（法治国家とはいえない）。かつそれらがどのような機構を通じて人民・国民に周知され、理解されあるいは準則されるのか、または反目・離反されるのか、新たな知見がどのような機関・個人の知的営みとして確保される



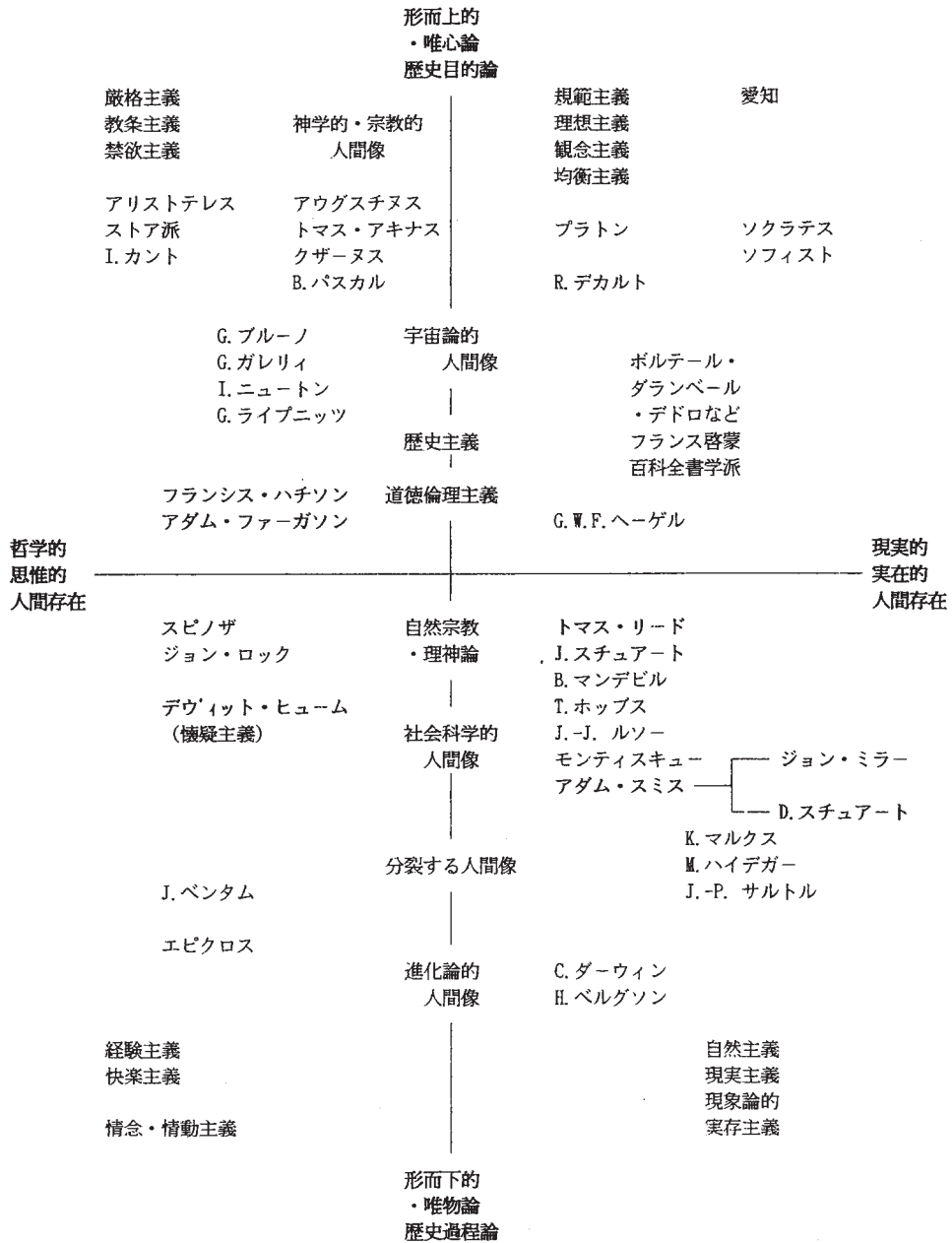
のか、上に揚げたどの項目が改変および変革の突破口となり、自らの調整を含めて全体に影響を及ぼしていくのか。それらは意識的に方向性を定めて進む場合もあるが、行方知らずの無意識に取り組みられる場合もあろう。弁証法的に相対峙し、両者もしくは複数の項目が対面し止揚されるのか、または、支配的になるのか。冒頭で述べた思想としての独立性、自立・自律性、反目・相克性などの諸関係を、つまり相互影響性を内包・外延しながら展開するに違いない。

スコットランド啓蒙の場合（歴史過程を経た論理的結果からみて）、それは人間性、あるいは人間精神の把握、それも経験という知的観察を基本としながら情念がベースとなり、反復・往復を繰り返して理解把握される経過を取ったと解される。人間知性からすれば、人間想像力を作用軸とし神学・宗教も例えてその下僕となり、ケンブリッジ・プラトニズムを中間項として理神論へとそうした人間知性を頂点に据えるために自らを変革させてきたとも解され、それを受ける道徳・倫理では、同感・共感、あるいはコモン・センスを機能軸としながら主観を客観化しつつ立法化され、統治としての共和制が確保されていくという経過で理解すると全体像とその移り変わりを把握し易い。イデオロギーとしての合一性を当初から期待するのではなく、個人的善・不善あるいは徳・不徳について快・不快という情念を働かせる想像力を作用させ、人々の正義感—立法の基礎を得る（D.ヒューム）か<sup>5)</sup>、幅広いコモン・センス（人によって多少とも常識は異なる）からコンセンサス（合意）を得ようとすれば（T.リード）、両者共、勢い「共和制（シヴィック・ヒューマニズム）」<sup>6)</sup>を求めざるを得なくなり、「真正なるウィッグ（フランシス・ハチスン）」と「懐疑的なウィッグ（アダム・スミス）」とに分かれようが<sup>7)</sup>、またそうなることが自然でもある<sup>8)</sup>。

いま、これらのスコットランド啓蒙の中心概念となる「人間像」を他の哲学思想との位置づけで求めれば図1のように、また西も加えてその項目を揚げれば図2のようになろう。

ところで個人としてこれら分類された諸項目に一人で殆ど全ての領域分野に加わったのがアダム・スミスであった。スミスは、自然科学（早い時期に天文学<sup>9)</sup>、また後年フランス旅行で知り得た植物博物学者ビュッフォンからの知見、さらに彼の弟子の一人ジェームス・ハットンは近代地質学を切り開き、それまで聖書に依拠し3～6,000年とされた地球年齢の見方を大幅に改定したことで知られている）について論述を残し、グラスゴーおよびエジンバラ両大学教授として道徳哲学（『道徳感情論（1759）』）を講じ、修辞学<sup>10)</sup>および美学および音楽<sup>11)</sup>について論じ、法学の講義<sup>12)</sup>を担当し、そして何よりも政治経済学（『国富論（1776）』）に偉大な業績を残した<sup>13)</sup>。

図1 (スコットランド) 啓蒙主義者達の間人像形成・位置づけと歴史観



## 2. 西周哲学における認知対象の領域分野とその範囲

### ——統一体系を得るための展開内容——

明治維新初期の啓蒙思想家であり哲学者である西周は、個々の具体的な認知対象として広汎な領域分野をもち、しかもそれらを「統一科学」としての体系性によって纏め上げることを期していた。しかも西の場合には、西洋哲学に加えて若年期から学んだ東洋儒学をそれに統合することをねらいとしていた。その意図つまり「統一科学」観は、著書『百一新論』および講義録である『百学連関』で提示され、また「統一学」という用語は諸論稿である『生性發蘊』、『生性筭記』、および『尚白筭記』で用いられ、哲学がその中心としての役割を果たすべきことが述べられている。これまでの定説では、西自身も彼が目指した「統一科学」は未完であることを認めていたとされている。ここでの以下は、彼が目指していた「統一学」もしくは「統一科学」がどのような構成と内容を持っていたか、この稿筆者の見方を加えてそれを探る試みである。

西は、上で検討した西洋啓蒙思想家たちが数世紀に亘ってかつ多数の思想家によって諸学が積み上げられてきたのと異なり、それらの諸成果を手にして活用できたという立場にあった。それらを認知の参考枠および対象内容とし彼自身の思考を重ねたように、現在われわれもまた生前彼が残してくれた諸業績を手に行っている。われわれはそれらを彼の思考過程としてだけを跡づけ迎えるのではなく、手にしている諸業績をどのように枠組みを設定し認知対象の内容を系統立て配列立てすれば彼のいう「統一学もしくは統一科学」に近づけるのか、われわれ自身の想像力を働かせるという手法を採りたい。したがって作成されるものは「西周の統一学もしくは統一科学」そのものというよりは、西の認知領域の範囲と内容に限定しつつも、それを余り飛躍せずにその後の学問上の発展で補いながら、それらから「統一学もしくは統一科学」を構成すればこうなるであろうという一つの例示を表したものといえよう。

そうした前提の上でも、すでに検討した啓蒙思想を考える際の項目立てが参考基準となろうし、それら諸項目の展開過程で相互の整合性（および矛盾・背理・齟齬性）を求めることが諸学統一性を求めることに他ならず、科学の分岐つまり拡範化と深化が一層進む現代にあって、その相互関係性が希薄化しさらには無縁とも称されるようになりつつあるとみなされる情勢への、啓蒙思想のこうした展開はそれらへの反省（reflexivity）としての一つのあり方を示すものといえよう。

以上のような考え方に立って以下西周の哲学的かつ実践的認知領域を配置していくことにしよう。配置の枠組みは、旧稿<sup>14)</sup>と同様、横軸・縦軸で仕切られる4次元の空間を設定し、西周の哲学をはじめ基本とみなされる論理・倫理諸概念でそれらの両軸に意味を仮設し、それにその両軸が交差する原点（点そのものではなく一定の領域で画される空間であり、原点そのものはその空間内に所在すると考える）から構成されることになる。

図2 啓蒙思想を中心とした社会構成各要素の相互関係と各内容

	(宗 教) ⇄ 聖開・職能 ⇄ (道 徳) ⇄ 聖開・職能 ⇄ (大 学・教 育) ⇄ 聖開・職能 ⇄ (法 律・立 法) ⇄ 聖開・職能 ⇄ (政 治・統 治) ⇄ 聖開・職能 ⇄ (経 済・商 業) ⇄ (特 記 事 項・美 学)						
伝統・習慣・因習 (近代以前)	神聖犯されること のない絶対者=神 への信仰・帰依	信仰と一体化した神 の教えるによる戒律の 遵守とそれへの従属	修道院・(大学)高 等教育機関の、王・ 諸侯役による修道士 ・修道尼各層の養成 と修練	階層性を機軸とした 専制・臣賦をもとと したそれらの裁量権 と執行権	教皇・教会による教区 支配王領・諸侯・騎士 団ならびに執行官によ る封土治世と階治	教皇・教会・王明 諸侯による定額市 の閉鎖と公正価格 (利潤分の上納) 制度と利子の原則 禁止	ルネサンスを準 備しそれを生み 出し、近代化へ の道筋を切り開 いた
スコットランド啓蒙	理性によって神の 存在を認めかつそ の有為性を説明す る(理神論)	情念・思考・観察の 反復をベースとした 反省・辨察など客観 的の第3者による裁定	各主要都市に格納あ る各学派の生成・形 成と首領・編隊を基 本とした自説の主題 自然主義としての程 駁論が中心	近代国家としての実効 機能するための統治 機構として、3権分 立と、その分掌規定 の明示的制定	議會・司法・行政各の 確立と法治制度にもと づく共和制による統治 ・常備軍の設置による 米権民地支配と社会的 予定階層論	私的企業による自由 潤動機による自由 な市場活動を基本 とし、分業の効率 性、正義として保 証される所有権	人間本性的理解 徹底(経験主義) ・情念(中心) 主義、先驗主義 の拒否とマキア ベリ的悪性
西 周	信教・信仰の自由 を説きその政治か らの分離を主張す る	儒教の五常(仁義礼 智信)・五倫(孝悌 忠信中饋)を基本と しつつ權利・義務な どそれらの西洋近代 概念への翻案	西洋化・近代化啓蒙 活動を中心とした為 政者(官制)設立に よる機関、知識、哲 学、とくに美術論と 道	近代国家として実効 機能するための統治 機構として、官俸制 度・選擧の確立とそ の分掌の明示的制定	國際公法の制定と大權 者天恩から安寧を受け た内閣と勅諭・老院と 民選による代議院之院 制・敕用による常備軍 の設置	寛裕は制度にもと づく物的快適性、 貧困の不快性、権 利として自己の幸 福追求、義務とし て他人の幸福追求 の尊重	物理・心理の区 別、科学方法論・ 美妙学・芸術・ 芸術の重視(7. W.アドルノと類 似)、健康・寛 裕・知識の尊重

以上のような空間設定で構成される個々の区画およびそれらの境界領域に西周の認知領域を配置した図が図3であり、提示した諸項目を論じている彼の著作名をそれらに付してある。その概略を以下に概説しておこう。

西の認知諸項目として、その中心内容は西洋哲学にあり、その意味理解・解釈、およびそれらの展開方向、ならびにそれらの東洋儒学概念への翻案、逆に儒学概念を西洋概念で新たに解釈し直すこと、さらに未完成に終わったにしても統一学としてそれらを編成組織化することにあつた。このうち、生涯・終生を通じて持ち続けたのが儒教教理であることから、われわれも儒教概念で外枠を設定することから始めることとする。

先ず上下縦軸の表頭位置に、孔孟の五常・五倫（つまり仁・義・礼・智・信、忠・孝・悌・徳・中庸—「畏」に通ずるなど）に「気」・「理」など、さらに天竺・印度哲学・同仏教などで説かれる教理を加えてそれらが表徴的に示すとみなされる諸概念が示されるとする（西が『百一新論』で認知対象としている範囲）。ついでその縦軸表頭に、荻生徂来が説く格物・活物・禮樂・儀式（つまり制度としての法と正・善）および天・聖人の道を用意するものとする<sup>15)</sup>。表頭を「学知」とすれば表足を「実践」として象徴される。

一方、水平つまり左右横軸の方は、左方に懐疑主義（東西両洋共通、つまり東洋でも孔孟も疑えの境地）を表徴し、それらが、完全、理想的な状態に至る方向、そこでは権原的に自由意志（東洋では儒教的倫理概念からの、また西洋ではリベラルな表現・行為）が発揮され、自利・自己志向による行動主義の徹底（東西比較すれば西洋に傾斜か）が許容される規範的かつ理念的世界を表し、右方には学知・知識と行為・実践、つまり知と行が良知として一致・合一する知行同一・一致の世界（東洋では言行一致つまり社会的関係をも考慮した「嘘をつかない」＝「信（頼）」に通じ、西洋でも同様に言動における自己同一性）が表徴されてるものとする。

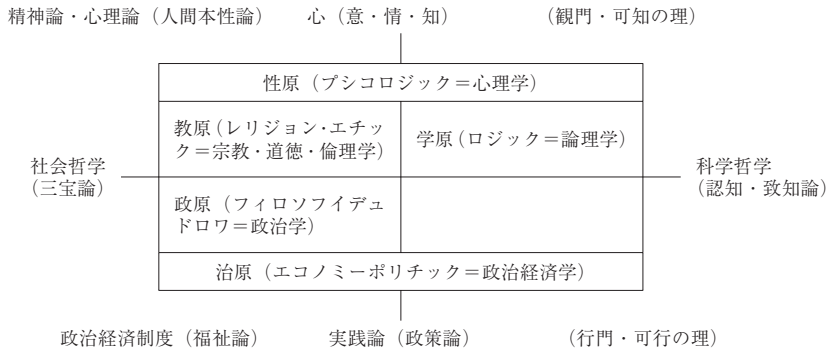
ここで、西が西洋哲学に接しつつ、導入された新たな西洋概念を既成でよく理解・把握されていたはずの東洋儒学による参考基準あるいは準拠枠と内容で解釈・翻案したといわれ、通常そう理解されている。しかし東洋つまり儒教概念を西洋哲学で再定義・翻案し物事を考えていたことの方が多い。後記する「権利・義務」概念と「仁・徳」概念の項で述べるところから明らかなように、どちらかといえば、西は、儒教思想の方が無規定性・無限定性としての内容、つまり融通無碍性を有し、したがって範囲適用性が幅広くなり、それが意味曖昧性にも通ずることになると理解していた、とこの稿筆者には理解できる。つまり西洋概念の方を定義明確性・明晰性、したがって限定性・規定性を有していると考えていた節が窺える。かくして翻案といいながら、その真の内容は東洋概念もしくは彼の理解し創造し見立てた自身の（東洋的？）体系を西洋概念で説明する例の方が勢い多くなる。このことは、とくに社会哲学体系関係が目立つことである。一方、科学哲学体系関係では逆に、西洋用語・概念を東洋用語・概念で説明しようとする例が目立つ。

ここでは縦横両軸の設定課題であるので、以上も考慮に入れ儒教概念を中心に据え、幾

分にも齟齬を来すもののそれに類する西洋概念を等置しておくこととする。

つぎに原点問題について述べておこう。

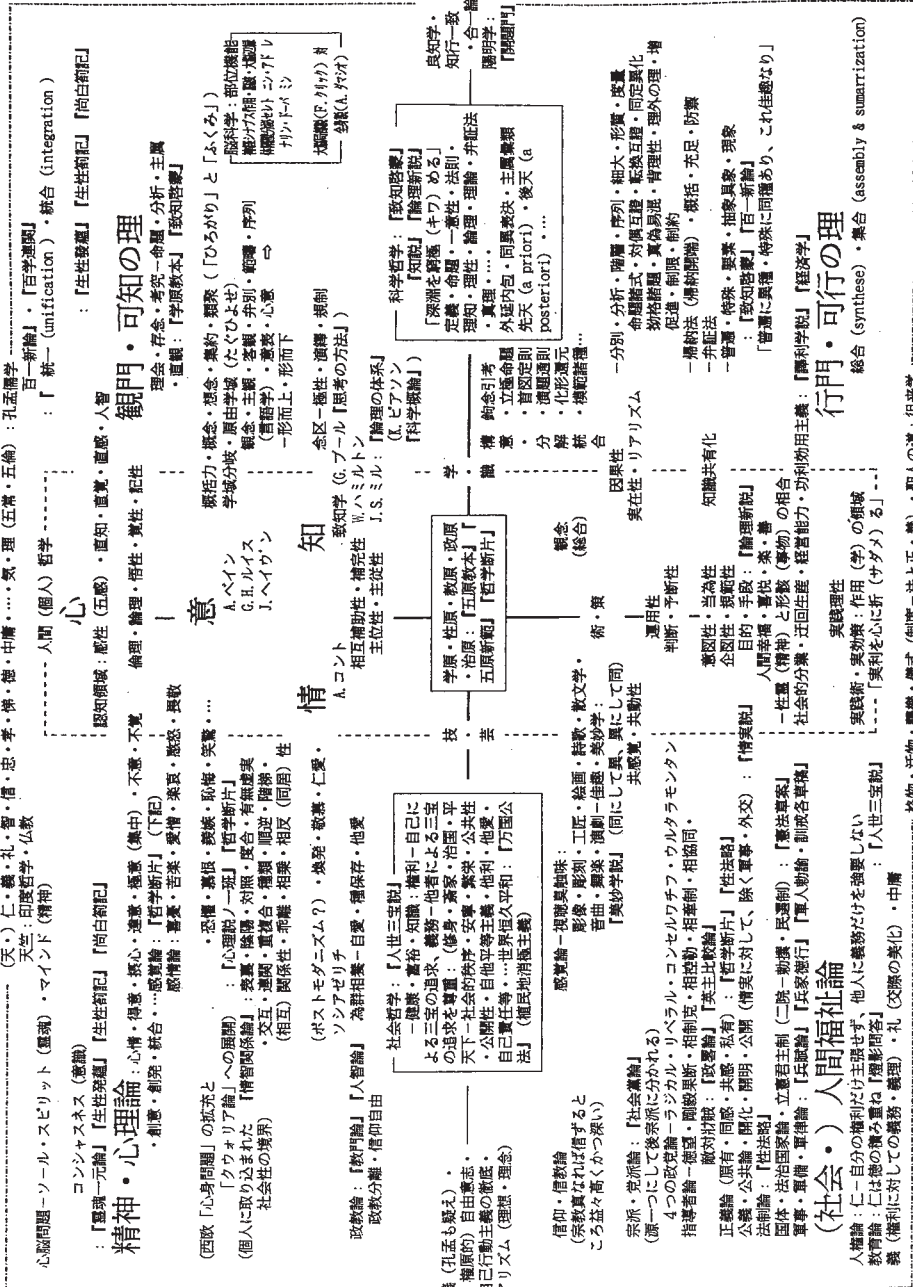
西は早い時期（明治4～5年頃）に、『學原稿本』を講義録とし『五原新範』を教本として執筆している。それらによると五原とは、学原、性原、教原、政原、それに治原の五つである。予定している展開図の位置からそれらを配列し直し展開配置との照合で表すと、



のようになる。

ところで西の五原説は先にみた西洋近代啓蒙思想についての項目立て、（宗教・）道徳・倫理、立法・法律、および政治・統治とほぼ一致している。両者異同でみえるのは西洋にあって基底的影響力をもっていた宗教・信仰（自然宗教・理神論）がやや後景に退き、人間本性論つまり精神・心理論でそれを補うと項目数とその内容で一致しているということである。西の場合には、生存本能と感覚論から説き起こすという特徴があることである。宗教について西は、『教門論』において「信は知の及ばざる所に根ざす」とし、過去・現在・未来における「理」の至る所を超える不確実なことに対する恐懼と畏怖にその起源の根拠を求めている。しかし自然現象についての科学的知識と理解が進むにつれ、つまり文明の進展はその呪詛的かつ占筮的性格を克服し政教は分離していく、と理解している。政教未分離が争いを起こし激化させるという聖俗一致の弊害を説くことにおいては、明治初期における西洋的啓蒙思想家、津田真道および森有礼達と同じ意見を共有している<sup>16)</sup>。つまり宗教を文明論としての基盤から理解していたということである。なおこの上で西は、「信は衆徳の元百行の本」とおさえ、多神教に立つ日本の特徴を把握し「己を修め人を治むる基」で「身の以て平康安全なる所、國の以て静寧康福なる所（が脅かされるのは）不信の立つに始まる」として、「教（門）」が、宗教・信仰に道徳・倫理を加えたものであると理解・把握し、政教分離を強く説いている。とくに、信仰が人々の信ずるところに発する以上、どの宗派を信ずるかは人々の自由であるべきことであるとし、後の、「皇道」と「神道」の一致、「現人神」の出現には組みしていない。もし、こうした明治初期啓蒙思想家の主張通り時代が進んでおれば、日本の近代化は、現実の歴史が歩んだ道と異なって「もう一つの近

図3 西周哲学の総合、統一的認知領域：儒学・西洋哲学・物理・心理・論理・倫理哲学の関係図



代化への道」が採れたのかもしれないことを、西の植民地消極主義とともに想起させる。

さらにそれらの実理面の内容を総括して、西は、「治原」として実践論・政策論に相当させ、その具体的内容とし「制産論（経済・産業活動）」（＝経済学）を位置づけしている。経済の開・未開の差をもたらす因は、第一に知恵と節儉の風であり、ついで法度の善・正による社会の安全、政治の賢明・寛大、国民の善行ならびに身持ちの清潔な風習による、と西は指摘している。ついで国民の富は、人々の需要を充たす日用品と生産手段の供給であり、それを実現する貨幣の流通が必要であり、市場の遠近、自然条件の善し悪しに応じて差額地代が発生し、体躯と心力に応じて賃金分け前が決まると、概ね古典派経済学に即した経済観を有していたものとみられる（『経済学』）。特に記しておくべきことは、西が経営管理能力の重要性を指摘していることである。

これら術・策に関わっても西は理の不可欠を説き、それらを「行門・可行の理」とし、学知に留まる認知領域の「観門・可知の理」と区別している。後者「観門・可知の理」については、前掲拙稿において、『致知啓蒙』にもとづき「科学哲学」としてやや詳しく論じたが、西の学問認知領域の分類は、物理と心理から出発しており、とくに「心」理については「意」・「情」・「知」の主従・序列について度々の変更をとめないながら、周到に検討した内容である<sup>17)</sup>（カッシーラー啓蒙主義の哲学では2番目検討項目に当たる）。

さらに西は、これらに加え、感性・感覚の世界、つまり「美妙・佳趣」にともなう美醜は、道徳の善悪、法の正邪と同様、文明の一端となり、人類には欠かせないものとして、それを構成する要素は人間の想像力に、その元をその五感による抽象力に求めている。五感による喜びはそれが重なると楽となり、その継続は幸福（＝善）をもたらしてくれる。ここでは「異中に同あり同中に異あり」が音に和音、色に調合い濃淡、外部にあるものを内部でどのように受け止めるかにかかっている。そこでは人をして倦まさせないこと、面白し可笑しいを肝心とする（「規則の中に変化あり、変化の中に規則あり」それが趣を発する）。カッシーラーにあっても啓蒙における芸術・美学は重要・不可分とされていたが、両者の関係に深い洞察を加えたのはT.W.アドルノ（1903-1969）<sup>18)</sup>である。

このように西周の認知領域の展開を検討してみると「人間哲学」として大枠設定できる内容であり、むしろその必要性、不可欠性を痛感させられる。

### 3. 西周哲学の叙述および概念構造の多重性と多元性について

#### (1) 西哲学の叙述構造の多重性について

——社会性（社会哲学）の科学論理的（科学哲学）理解・把握——

西は、彼の社会哲学に当たる『人世三宝説』においてその内容を、健康、知恵（知識）、および富裕と規定している。これらは三宝の、いわば積極面、肯定・勸奨される陽性として上げられ、その消極面、否定・除去される陰性として疾病、愚痴、および貧困が対比され述べられている。この多重性は、この積極・消極二面に限られない、それらとの連関性



さらには極位性がつぎの階梯として用意される。今それらの対応する各内容を多重系列として表記すると以下のようなになる。

健康・知恵・富裕—積極性・肯定（勸奨）性・陽性  
 疾病・愚痴・貧困—消極性・否定（除去）性・陰性  
 凶賊・訴偽・采窩盜—連関性・除外・排除性  
 殺傷・詐欺・窃盜—極位性・刑罰対象性

西のよく用いるこれら形質・度量各程度、あるいは相関係性など、その多重対比・対照性、あるいは機能性・交互性・連関度・重複合性・裁量性・順逆性・中枢核極性・彼我自他性・相克・相反・相乗・相和性、集合・化合・分離・分解・分裂性などについての論理的各諸基準を羅列的に以下に列挙してみると、

表裏性、普遍（普通）・個別（殊別）性、程度・度合性、並列・序列性、主従・部位性、積極・消極性、肯定・否定性、粗密性、陰陽（現象・意味・隠）性、正邪（立法）・善悪（道徳）性、除外・排除性、包含性、種類性、重層性、階梯性、極位性、対位性、対立・対峙度、有無・虚実性、厚薄、深淺、強弱、高低、広狭、遠近、静動、先後、縮張、主述、…

など々々が揚げられる。

これらは西哲学の、科学哲学における基本的な諸概念（『致知啓蒙』）に加えて、深く個性を含む普遍的な広まりをはじめ、全般としての統一性を求める叙述としての多元・多重的な膨らみ・厚みつまり豊饒性のある展開を物語るものであろう。

## (2) 現代的社會哲学との関係

維新以前になかった人権つまり権利・義務の関係、西はそれを説明するに当たってそれらがアプリアリもしくは形而上的に設定できるものではなく、現実世界における生活実態と密接に関連し、それに根差しているかを『人世三宝説』で説いている。すでに拙前稿においてA.K.センの「ケーパビリティ（潜在能力）」説との関連・比較を詳説したので重複を避けるが、センとの共同研究者マーサ・C・ヌスバウム<sup>19)</sup>（両者の主張は細部において必ずしも一致しているものではないが）の説く潜在能力の具体的内容として以下の解説がある。やや長くなるがこれらは啓蒙思想の現代における有効性を示すものとして引用し、西「三宝説」との同質性・類似性（とくに両者がいかに似通ったものか）を認定しておこう。

ヌスバウムは、人間の中心的な機能的ケーパビリティとして下記の10項目を挙げている。  
 ・生命（人生が生きるに値しなくなる前の早死のない正常な人生の全うができること）  
 ・身体的健康（適切な栄養の摂取と適切な住居への居住）

- ・身体的保全（移動の自由、主権者として扱われる身体的境界、性的暴力・虐待、家庭内暴力の恐れがないこと、性的満足の手機、生殖事項の選択機会をもつこと）
- ・感覚・想像力・思考（これらを使え判断が下せること、それが可能な教育を受けることができること、つまり人生の選択、宗教・文学・音楽にこれらを働かせることができ、政治・芸術に関わり表現・信仰の自由が保障され、人生の究極の意味を追求でき、楽しい経験と不必要な痛みを避けられること）
- ・感情（身の回りのもの・人に愛情をもち、交わりを保てること）
- ・実践理性（良き生活の構想を練り、人生計画について批判的に熟考できること）
- ・連帯（A. 他の人々と一緒に、またそれら人々のために生きることができること—他の人々を受入れ関心を示し、立場を想像し同情ができること、つまり、正義と友情を基礎とした協力関係を育成する制度の維持と集会・政治的発言の自由を擁護できること、B. 自尊心をもち屈辱を受けることのない社会的基盤を持ち、他の人々と等しい価値を持つ尊厳のある存在として扱われること、人種、性別、性的傾向、宗教、カースト、民族、出身国にもとづく差別から護られ、人間らしく働くことができ、実践理性を行使し他の労働者と相互に認め合う関係を結ぶことができること）
- ・自然との共生（動植物、自然界に関心をもち、それらと関わり生きることができる）
- ・遊び（リクレーション活動を楽しめること）
- ・環境のコントロール（A. 政治的：自己の生活を左右する政治的選択に効果的に参加できる権利を持つこと、言論と結社の自由が護られること、B. 物質的：形式に留まらず真の機会として—土地と動産双方の資産を持つこと、他の人々と対等の財産権を持つこと、他者と同じ基礎で雇用を求める権利を持つこと、不当な搜索や押収から自由であること）。

以上のことからしても西の設定した「三宝」は、現代にあっても通用する普遍的な価値観を示すものであると同時に、啓蒙思想なり啓蒙主義が有効であり、かつ社会にとって緊要であることを示しているということに注視されるべきであろう。

### (3) 西哲学の儒学との関係

西周哲学では、彼の西欧留学およびその後における彼の研鑽を通じて、新たに学んだ西洋の哲学概念を、それもそれまでの日本では馴染みのなかった、あるいは薄かったそれら、について、東洋で用いられてきた儒学・仏教あるいはその他での用語つまり既成の漢熟語に新たな変更・改良をともしつつ、かつそれらの意味を汲んでの新しい用語を考案しそれらに当てて西洋概念を正確かつ的確に翻案し、それらの本邦導入に寄与するところ他の明治維新期の啓蒙思想家とともに誠に大であった、哲学に関しては最も大きかったとされている（前掲拙稿でもその具体例をいくつか紹介しておいた）。それらはここでいう科学哲学および社会哲学全般に亘っており、それはいかに強調されても強調されすぎることは

ない。しかし、この西洋から東洋日本への流れをのみ強調して終わることは片手落ちとなる。既に述べたように、東洋儒教概念は西洋哲学概念に比し、無規定性、茫漠性、したがって多分に曖昧性を有している。後者の方が古来より定義明確性・明晰性に価値をおく伝統を尊重してきたともいえる（西洋における近代科学の発達先進性もこのことと無縁ではないと筆者は考えるがその点についてはここではその指摘だけに留めたい）。西周は、そうしたことをよく心得ていたと解釈されるというのがここでの筆者の述べたいことである。東洋における無規定性、茫漠性、および曖昧性に拘ることが近代文明・文化の後進性に連なると解釈しその除去を図ることも当時においては可能でありそれが間違いとは必ずしもいえない。しかし西が採用したのはそれがための東洋概念の否定という途ではなかったとするのがここでの筆者の解釈であり、それが昨今の文明より文化重視・偏重主義への反省にも繋がることでもある。西の採った方法は、人間の生活実態、社会実態に一度照らしてその東洋における儒教概念を放棄せず、その無規定性、茫漠性、および曖昧性を克服すること、西洋概念を東洋概念で解釈し説明するという、上に述べた流れの逆を辿る、それがねらいではなかったかというのがここでの主張である。

例を「人権論」に採ってみよう。西洋概念でも「人権」の定義・内容を直接規定するのはその時空性つまり歴史性を考慮するとそう容易なことではない（また東洋概念である「仁」とか「徳」についても同様に直接の内容規定についてもにわかには困難というべきであろう）。既に述べたように、西は生活・社会実態における「人世三宝（健康・知識・富裕）」に降り、自己のそれらを追求することが「権利」であること、他人がそれらを追求することを尊重することを「義務」としてとした。加えて、東洋でいう「仁」とは、自己の権利ばかりを主張しないこと、および、他人に義務ばかりを強要しないこと、「徳（行）」の積み重ねが「仁」に通ずることを説いた。これは、権利・義務というそれまで東洋・日本では馴染まない西洋中心の人権関連概念でその内容規定をともしながら、仁と徳という難解な東洋概念を説明したことになる。明解ともいべきで、概念説明の主述が一方ばかりでなく、双方向で行われていた、ということである。

ついでながら、人権に関連して西は、それが立法的形式条件であることをよく理解しており、人の能力は、労力・心力として発揮される智・徳・才・能・気と捉え、その差異については、現実には人為・営為の差とともに天・性により付与された差異として把握し、無条件な一方的「天賦人権（平等）論」には組していない。

#### (4) 科学哲学あるいは科学進展の方向性とその到達度

西周が、21世紀における科学の中心課題の一つである「心脳問題」を先取りして押さえていたことは既に述べた。西の統一科学としての観点からすれば、心理（意識）と物理（脳）の統合的理解、つまり哲学と科学の統合問題である。近時に至ってその知見は急速に進展・深化し積み上げられている<sup>20)</sup>。詳説は避けたいが、科学としてのアプローチは、各種機器の発達による脳部位各機能の特定化と分泌物の作用機能であり、哲学の方面から

は批判的合理主義（K.R.ポパー）から真理理解の精神分析（K.ヤスバース）を経て真実および真実らしさを求める世界理解のあり方<sup>21)</sup>である。これらに言語における脳機能および言語哲学（発生史を含む）・人工知能論が加わって「認知科学」が新たな学問分野として形成されている。

西の心脳問題についての理解（『生性發蘊』）は、とくにその脳部位と分泌物との作用によるという指摘は、今日の学問内容およびその方向そのものに即していたといえる。

また、上の脳科学をはじめ、(分子)生物学・物理学などの自然科学各分野、および経済学・政治学・社会学などの社会科学各分野、あるいは歴史学などの人文科学各分野で、今日、構造と（不規則変動）過程の関係における複雑系で捉える新知見が分野共通で広まっている。そこでは、構造＝秩序という静態的あり方よりは、経路依存性・分岐性というプロセス（動態）で理解しようとする共通の認識がある。経済学で例をとれば<sup>22)</sup>、「均衡（構造）—揺らぎ—不規則性・分岐性」としての経路依存性という論理系列で把握する考え方が一般的である。西はこうしたことにも言及しており、物事は常に変化・変動しているかそれが優先しているのであり、(安定的)秩序は人間認知における構造把握の必要上に生じている（論理上の概念）か、あっても次の段階として瞬間的に生じているかであるという現代科学観からしても注目すべきコメントを残している（西の言葉では「進動・次序」—『知説』・『論理新説』）。このように、今日における先端科学性という見地・観点からも注目すべき見解を述べていることは、上述した美妙・佳趣の境地（それは言語発生における「音分節」などにおける共通感覚に通ずる、西はそれを教唆するコメントを残していること—『五原新範』・『百学連関』）とともに、改めて留意されて然るべきであろう。

このように、科学としての課題中心性からしても、またその先端性からしても、100年以上も溯る前からその方向性を的確に把握していたということに驚きを禁じ得ない。

### むすび——西周「統一哲学」の全般的性格と特徴——

西周は、認知問題としての実証的領域についての説明にも、また、実践知における当為性・規範問題を語る場合でもスコットランド啓蒙思想にみるような自然主義的な語り口をとっている。これは、読者をして受入れ易くするためであろうが、範疇論（『學原稿本』）を説き起こす際にもできるだけ「定言命法」的な叙述を避けている。その基調はあくまで啓蒙思想にあったのである。

内容的にみた西周哲学の全般的枠組みの性格と特徴は（以下は別図3参照）、何といっても論理としての科学における統一学もしくは統一科学としてのあり方を求めることと、倫理ともいべき領域（それは「生性」としての論理と密接不可分でそこから引き出されるのであるが）についての人間学、もしくは人間哲学あるいは人間科学としてのあり方であろう。それら後者の領域を総称してここではいったん社会哲学とおいたが、認知・認識論との内容的一体化をもっと密接に考慮するとき（総体としてそれが統一学に他ならない）、

改めて人間学・人間哲学としての領域を、しかも西哲学の中央・中枢の支柱として設定せざるを得ないと思われる。

本稿では、先ずはじめの啓蒙思想という観点については、それを一括し総称することにはなく、それがどういう範疇カテゴリーに分けられ、その展開としてどのような分野に及ぶか、西哲学を一度離れカッシーラーおよびスコットランド啓蒙のあり方にその範囲を求め一般的に検討し、それらとの比較の上で西周の認知諸領域を当て嵌めてみて、それらが適合することをみた。それらは、宗教、道徳、教育（・大学）、立法・法体系、政治・統治、経済・商業、および芸術における各分野それぞれ独自の展開とそれら間の整合的調整をみることにあった。

つぎに、『生性發蘊』、『尚白筭記』、および『致知啓蒙』において西が求めた科学としての統一性については、前掲の拙稿と重複した内容となるが、「精神・心理論」を起点として、その物理としての側面を科学が認知としてどう展開し分岐するかの（脳科学）領域を追い、そこに総合・綜合・統一という観点からそれらをどのように整序づけられるかという課題である。この西のいう「観門・可知の理」の領域については、前稿にその大部分を負い（「科学哲学」として集約、したがって前稿と重複しているが）、その拙稿で不充分であった「行門・可行の理」つまり実践理性の展開についてはその補足的意味を兼ね前稿に若干の追加を試みた。それらは実践理性に至る観念を術・策、つまり運用性、それを形成する判断・予断性、意図性、当為性・企図性・規範性つまり目的と手段の関係として捉え（『論理新説』）、その一致が喜悅をもたらし、それらが度重なることによって樂が、そして究極には善に通ずる（「実利を心に折—サダメ、性靈—精神と形骸—事物の相合が人間幸福）という、総じて「作用学」の境地を加えて下記の「人間学」の領域として画定した（図3中央の点線部）。

さらに展開部としての「(社会・)人間福祉論」については、西の取り扱ったテーマ（項一term、西の言葉では「極」）範囲を余白として可能な範囲をできるだけ追い、それらは人権論・正義論（法的前提としての、かつ『万国公法』を加えて国際=万民の法・人権論としてJ.ロールズ<sup>23</sup>）が提示した諸概念に通ずる）などの法体系、公義・国体・軍事などの政治・統治および教育など、それらを社会哲学を構成する諸概念に集約させた。

このように、左右に「社会哲学」および「科学哲学」をそれぞれ従え、認知問題としての「心理」つまり学問的領域と「術・策」という実践領域を上下とし、それらの交差する両軸の交点に「五原」としての原点を求める中央部を構成するのが「人間学（『生性發蘊』・人間哲学（もしくは人間科学）」として大枠設定できる内容であり（図では点線で囲った）、西の思想体系の中心支柱つまり中枢としての役割を果たしているばかりでなく、展開された西の全思想体系の隅々にまで浸透している血脈となっている機能を担っている、とみなされる。これに敢えて付け加えるならば、大外枠における儒学の概念と、「理外の理（つまり「行門」の逆路—パラドクス）」として位置づけられる「乱をもって治を

興し、衰をもって盛を致す」が物語る、あるいは「進動・次序」によって表現される歴史的動態とその推移過程ということになるだろうか。ここでは、それらを名づけて西周の「統一哲学」と称したい。

西周が、明治初期にしかも維新期に、ある意味では当然ともいえるべき儒学を体得しそれを保持し続けたばかりでなく、かつ、これだけ広くそして深くまた正鵠を得て西洋哲学の知識を理解・把握し、己がものとしていたかを知るとき、それは現代に生きている我々にとって正に驚異そのものであるというべきであろう。

## 注

- 1) 今井純他編『日本思想論争史』ペリカン社、1979.
- 2) マーガレット・クロスランド（廣田明子訳）『侯爵夫人ボンパドゥール・ヴェルサイユのく無冠の女王』原書房、2001.
- 3) A.S. スキナー（田中敏弘他訳）『アダム・スミスの社会科学体系』未来社、1981.
- 4) これまでスコットランド啓蒙思想、その関係としては、アダム・スミス、デヴィット・ヒューム、トマス・リードなどが刊行されている。たとえば、  
Alexander Broadie (ed.) ,The Cambridge Companion to The Scottish Enlightenment. Cambridge U.P., 2003.  
David F. Norton (ed.) ,The Cambridge Companion to Hume.Cambridge U.P., 1993.  
Knud Haakonssen (ed.) ,The Cambridge Companion to Adam Smith.Cambridge U.P., 2006.  
Terence Cuneo & Ren・Van Woudenberg (eds.) ,The Cambridge Companion to Thomas Reid. Cambridge U.P., 2004. など.
- 5) クヌート・ホーコンセン（永井義雄・鈴木信雄・市岡義章訳）『立法者の科学—デヴィット・ヒュームとアダム・スミスの自然法学（1981）』ミネルヴァ書房、2001. なおホーコンセンはヒューム推論の困難性を指摘し、快・不快の両極間に何らかの正義に悖らない中間領域の必要性を説いている。この中間領域が A. スミスの説く互惠の市場経済が存在する根拠になる。
- 6) 田中秀夫・山脇直司（編）『共和主義の思想空間—シヴィック・ヒューマニズムの可能性』名古屋大学出版会、2006.
- 7) D. ウィンチ（永井義雄・近藤加代子訳）『アダム・スミスの政治学—歴史的方法論的改訂の試み（1978）』ミネルヴァ書房、1989.
- 8) 小泉仰『西周と欧米思想の出会い』三嶺書房、1989. なお小泉は、同著で西が後期のスコットランド啓蒙に属する Sir W. ハミルトンの著作類を読み込んでいたことを指摘している。
- 9) 水田洋ほか訳（アダム・スミスの会監修）『アダム・スミス哲学論文集』名古屋大学出版会、1993.
- 10) 水田洋・松原慶子訳（アダム・スミスの会監修）『アダム・スミス修辞学・文学講義』名古屋大学出版会、2004. または、J.M. ロージアン編（宇山直亮訳）『アダム・スミス修辞学・文学講義』未来社、1972.
- 11) A. スミス（馬淵貞治訳）『アダム・スミス芸術論』日本経済評論社、1992.
- 12) スミスの『法学講義』については、二人の聴講学生による A・B 二つのノートが残されており、

その瑞々しい比較研究最近の論考として、水田洋「四〇歳のアダム・スミス—法学講義L J」(B)の成立』『思想』岩波書店 2007, 2, (No. 994) 所収がある。

- 13) アダム・スミスの伝記としては、  
 ジョン・レー (大内兵衛・大内節子訳)『アダム・スミス伝』岩波書店、昭和47年、I.S. ロス (篠原久・只腰親和・松原慶子訳)『アダム・スミス伝』シュプリンガー・フェアラーク東京、2000。
- 14) 拙稿「西周哲学の認知体系と統一科学—総合化への構図を求めて」、島根県立大学西周研究会編『西周と日本の近代』ペリかん社 (2005) 所収。
- 15) この上下つまり表頭・表足の対照分けは、それが正鵠を得ているかどうかは別として、黒住真『近世日本社会と儒教』ペリかん社 (2003) を参考基準とした。
- 16) 島菌進「近代日本における「宗教」概念の受容」、島菌進・鶴岡賀雄編『〈宗教〉再考』ペリかん社 (2004) 所収。
- 17) 西は祖来学および J.S. ミルにならって「知・智主位主義」を採っていたが、A. コントに接しその実証主義としての「情主位主義」からの影響を受け、また、A. ペインならびに自らの翻訳書 J. ヘヴン (『奚般氏心理学』) による内観法・主観科学、さらには W. ハミルトンの意識論から「意主位主義」を採り、それへの「識=客観科学」の役割を考慮し、「意」の、「情・知」(学習と記憶=記性) を従え導くという主位に落ち着いたようである (小泉前掲書参照)。この過程は、認知科学の祖 L.S. ヴィゴツキー (1896-1934) の言語・知識の社会化過程として知られており、ここでは、主観・内部主義 (理想・理念の世界) に対して客観・外部主義 (実在論) の対立を、言語は外在的世界をすでに内包しており、これにより意識 (経験・覚醒・自覚・悟得)、プライヴァシー (統一的自己主観性)、志向性 (当為・目的・目標についての心情) および選択性 (着目・着手) の各世界が切り開かれるとされている。西は、「文章学論」として、言語を「語科 (文法・グラマー)」と「文科 (修辞・レトリック)」に区別しており、その言語社会性を一部取り入れている。また、これに関連して「致知学 (論理)」と「教門論 (倫理学)」という論理と倫理を区別しそれらを再総合・統一する、かつ倫理についての合理的解釈 (J.S. ミルの影響) というあり方、つまり合理主義・理知主義としての立場は保持されている。それは格物・生理 (脳神経) から性理 (心理) へ、無機から有機への展開と合致するものである (『生性發蘊』・『百學連関』)。
- 18) アドルノは啓蒙主義にはその開明的側面と大衆欺瞞的側面との二重の性格があるとし、弁証法を主要な方法として実証主義 (K.R. ポパー) への批判を行うとともにその解明を図った (M. ホルクハイマーとの下記共著)。後にアドルノは、伝統を批判しつつ良き伝統を守る方途はどのようにして可能かという課題に取り組んだ。  
 ホルクハイマーとの共著 (徳永恂訳)『啓蒙の弁証法—哲学的断想』岩波文庫、2007。(木田・徳永・渡辺・三島・須田・宮武訳)『否定弁証法』作品社、1996。  
 誤謬を怖れず要約すれば、通常の弁証法であれば (前著)、「正—肯定」対「反—否定」、「合一—止揚・生成—正」であるが、後著では「正—否定」対「反—肯定」、「合一—止揚・生成—正」としてそのように命名された、と解される。また、ホルクハイマーおよびアドルノをフランクフルト (社会研究所) 学派第一世代とすれば、J. ハバーマスは第二世代に当たり、第三世代になる以下の、G. シュベッペンホイザー (徳永恂・山口祐弘訳)『アドルノ—解放の弁証法』作品社、2000 が参考となる。

S.K.White (ed.) ,Cambridge Companion to Habermas. Cambridge U.P., 1995.

T.Huhn (ed.) ,Cambridge Companion to Adorno.Cambridge U.P., 2004.

西もまた弁証法について触れているが、欧米にみる対立・対峙的 (confront) 状況と同法の適応可能範囲を考慮してか詳説はない。ここでは西よりも後代に属するものの啓蒙思想と審美性との関係、啓蒙思想についての現代的課題例の一つとして上げた。

- 19) マーサ C. ヌスバウム (池本幸生・田口さつき・坪井ひろみ訳) 『女性と人間開発—潜在能力アプローチ』岩波書店、2005.

なおヌスバウムおよびセンの共編著には、下記の邦訳もある。

マーサ・ヌスバウム＝アマルティア・セン編著 (竹友安彦監修水谷めぐみ訳) 『クオリティー・オブ・ライフ—豊かさの本質とは』里文出版、2006。(なお、同書は、原書 The Quality of Life. Oxford U.P. 1993から度々版を重ねた抄訳である)。

- 20) 統合問題を意識した最近の文献を上げると、F. クリックによる「大脳皮質の辺縁帯前部」からの分泌神経と分泌物説 (セロトニン—冷静・沈着、ノルアドレナリン—活力、ドーパミン—快感) を巡って、

D.J. チャルマーズ (林一訳) 『意識する心—脳と精神の根本理論を求めて』白揚社、2001.

ジェラルド・M・エーデルマン (金子隆芳訳) 『脳から心へ—心の進化の生物学』新曜社、1995、同 (豊嶋良一監修・冬樹純子訳) 『脳は空より広いか—「私」という現象を考える』草思社、2006.

N.C. アンドリアセン (武田雅俊・岡崎祐士監訳) 『脳から心の地図を読む—精神の病いを克服するために』新曜社.

ジョゼフ・ルドー (森憲作監修・谷垣暁美訳) 『シナプスが人格をつくる—脳細胞から自己の総体へ』みすず書房、2004.

クリストフ・コッホ (土谷尚嗣・金井良太訳) 『意識の探求—神経科学からのアプローチ』岩波書店、2006. また、

アントニオ・R・ダマシオ『生存する脳—心と脳と身体の神秘 (デカルトの誤り)』・2000、同『無意識の脳—自己意識の脳—身体と情動と感情の神秘』2003、各講談社、同『感じる脳—情動と感情の脳科学 (よみがえるスピノザ)』ダイヤモンド社、2005 (いずれも田中三彦訳) などの一連の著作も参考となる。

さらに哲学からのアプローチとして、

ウィルフリド・セラーズ (浜野研三訳) 『経験論と心の哲学』岩波書店、2006.

ジョン・R・サール (山本貴光・吉川浩満訳) 『マインド—心の哲学』朝日出版社、2006.

- 21) J.E.J.Altham & R.Harrison (eds.) ,WORLD,MIND,AND ETHICS:Essays on the ethical philosophy of Bernard Williams.Cambridge U.P., 1995.

B.Williams,Truth and Truthfulness.Oxford U.P., 1999.

- 22) たとえば、最近の文献として、

M.Amendola & J.L.Gaffard,OUT OF EQUILIBRIUM.Clarendon P.Oxford, 1998.

- 23) ジョン・ロールズ (矢島鈞次監訳) 『正義論 (1971)』紀伊国屋書店、1979.

John Rawls, Political Liberalism.Columbia U.P. 1993, the revised paperback edition in, 1995.

ジョン・ロールズ (中山竜一訳) 『万民の法 (1999)』岩波書店、2006.



ジョン・ロールズ（エリン・ケリー編、田中成明・亀本洋・平井亮輔訳）『公正としての正義  
再説（2001）』岩波書店、2004.

なお、前掲したケンブリッジ出版のコンパニオン・シリーズとしてすでに、

Samuel Freeman (ed.) ,The Cambridge Companion to Rawls. Cambridge U.P., 2003. が出版されて  
いる.

**キーワード** 西周 啓蒙思想・啓蒙主義 スコットランド啓蒙  
統一学・統一哲学・統一科学 社会哲学 科学哲学 儒学 心脳問題  
人間哲学・人間学・人間科学 認知領域 実践的術・策 実践理性

(SUZUKI Noboru)